

誓約書

有限会社孝佑 様

平成 年 月 日

氏名 印

住所

(連帯保証人)

氏名 印

住所

私は、有限会社孝佑の定める規定に基づき孝佑整体学院・孝佑中医推拿学院の奨学金特待生貸付金の貸与を受けることになったときは、以下の内容を理解した上で申込をしたことを誓います。

<奨学金特待生の条件>

■ **貸付金の種類及び金額** ※教育分納サポートの場合、上記記載の金額に20%増しの金額となります。

- ・推拿セラピスト 189,000円 (広島教室のみ)
- ・推拿ボディケア科 300,000円
- ・推拿専科 450,000円

■ **貸付期間**

- ・奨学金特待生 募集条件を確認
- ・教育分納サポートの場合、最長2年間

※貸付期間に関しては、上記の項目により異なりますので、よく確認をした上で担当者にお申し付けください。

※教育分納サポートに関しては、受講手続き時より最大2ヵ年です。

■ **申込条件**

- ・受講終了後、今日もみで2年間勤務できる者
- ・転勤ができる者(予定)
- ・勉学の意欲がおう盛で心身ともに健全である者
- ・連帯保証人が一名以上いる者

■ **貸与期間中の義務及び貸付金の償還免除**

奨学金の貸与期間中及び卒業後には、主に次のような義務を有しています。

- ・奨学金の貸与を受けている間は、必要を毎年提出
- ・有限会社孝佑の運営する「今日もみ」に勤務
- ・2年間の断続的勤務後、貸付金の償還免除の対象
- ・免除の対象とならない場合、取消日後、直ちに償還

■ **注意点**

勤務2年の中には、勉強中の期間は含まれておりません。

また、2年の勤務期間を満たさず、如何なる理由であっても退職した場合、奨学金の貸付金は一括払いにて、即日お支払いいただきます。